

# 道徳のかけ橋

平成30年2月14日発行  
第 1 7 号  
福 島 県 教 育 庁  
義 務 教 育 課

## 平成29年度福島県道徳教育実施状況調査の概要をお知らせします。

平成30年1月15日現在

調 査 項 目	回 答	小 学 校	中 学 校	全 体	
ふくしま道徳教育資料集活用の有無	活用した。	87.5%	87.1%	87.3%	A
	これから活用する予定である。	12.6%	12.4%	12.5%	
	活用する予定はない。	0.0%	0.5%	0.2%	
ふくしま道徳教育資料集活用場面 (複数回答)	道徳の時間に活用した。	98.9%	99.1%	98.9%	
	道徳の時間以外の学校教育活動で活用した。	16.2%	6.9%	13.1%	
	家庭で活用した。	3.2%	3.7%	3.4%	
	その他(3月震災追悼に活用予定等)	1.6%	1.8%	1.7%	
ふくしま道徳教育資料集に収められた 「資料」の活用の仕方(複数回答)	そのまま活用した。	94.7%	88.5%	92.7%	
	部分的に活用した。	31.7%	31.8%	31.8%	
	改作して活用した。	1.1%	4.1%	2.1%	
	その他(学級通信での活用、朝の読書で活用等)	0.9%	1.8%	1.2%	
道徳の授業参観(公開授業・保護者向け 授業参観)	実施した。(今年度中の実施予定を含む)	98.4%	84.9%	93.9%	B
	実施する予定はない。	1.6%	14.7%	6.0%	
	その他(校内研修での授業参観等)	0.0%	0.4%	0.1%	
家庭や地域社会との連携による道徳の 指導(複数回答)	保護者が授業に参加した。	46.1%	7.8%	33.4%	
	地域の人々が授業に参加した。	11.9%	10.1%	11.3%	
	保護者や地域の人々以外(ゲストティーチャー)を招き実施した。	25.6%	24.0%	25.0%	
	実施する予定はない。	26.5%	54.4%	35.7%	
	その他(保護者へアンケート・手紙の協力依頼等)	11.0%	9.2%	10.4%	
「私たちの道徳」の活用状況 (複数回答)	道徳の時間に活用した。	100.0%	98.6%	99.5%	
	道徳の時間以外の学校教育活動で活用した。	45.9%	13.4%	35.1%	
	家庭に持ち帰らせた。	40.2%	13.8%	31.5%	
「私たちの道徳 活用のための指導資料」 の活用状況(複数回答)	全学級に担当している。	93.8%	84.3%	90.7%	
	活用している。(過半数以上)	39.0%	27.6%	35.3%	
	活用していない。	3.2%	4.6%	3.7%	
道徳教育全体計画の「別業」作成状況	作成している。(今年度作成予定を含む)	99.6%	94.4%	97.8%	
	作成する予定はない。	0.0%	0.9%	0.3%	
	その他(次年度作成する等)	0.5%	4.6%	1.8%	
道徳教育全体計画の「別業」活用の 有無	成果や課題などを記入して活用している。	13.5%	6.0%	11.0%	C
	記入はしていないが確認をするなどして活用。	79.7%	72.8%	77.4%	
	活用していない。	5.3%	15.7%	8.7%	
	その他(現在作成中等)	1.6%	5.5%	2.9%	
道徳教育の全体計画に「いじめ防止対策推進法」 を関係法令として位置付けている(明示)	明示している。	69.6%	59.0%	66.1%	D
	明示していない。	30.4%	41.0%	33.9%	
道徳の時間の指導体制(複数回答)	校長先生が参加した。	32.2%	21.7%	28.7%	
	教頭先生が参加した。	21.9%	19.8%	21.2%	
	担任以外の教職員が参加した。	39.3%	73.7%	50.7%	
	その他(GTの活用、学年道徳の実施等)	26.9%	18.4%	24.1%	
先行実施の状況(複数回答)	改正学習指導要領に示された内容項目を用いて教育課程を編成している。	26.9%	15.7%	23.2%	
	通知票に「道徳の時間」に係る欄を設けている。	2.5%	1.4%	2.1%	
	上記以外の先行実施をしている。	11.6%	7.4%	10.2%	
	先行実施はしていない。	60.3%	74.2%	64.9%	

### ～道徳教育を推進する上での各学校にお願いしたいこと、確認してほしいこと～

上記のA～Dの視点に基づいて、以下の4つをお示ししますので、参考にしてください。

- A** ふくしま道徳教育資料集の活用状況は、「活用した」「これから活用する予定」合わせて99.8%であり、各学校で積極的に活用されています。教科用図書導入後も、「ふくしまならでは」の道徳科の授業の具現に向けて、各地域、各学校の実態に合わせて積極的に活用願います。
- B** 授業参観について、「実施した(今年度中の実施予定を含む)」と回答した学校の割合(年度中の実施予定を含む)が、93.9%と極めて高い割合です。今後も、保護者や地域と一体となった道徳教育の実現をめざしたいものです。
- C** 「(別業を)作成している」(97.8%)及び「(別業を)活用している」(88.4%)と望ましい傾向に近づいています。今後も「つくって終わりの別業」ではなく、「見直しを繰り返し、活用できる別業」を目指して計画的に進めてほしいと思います。なお、道徳科の全面実施に向けて、別業を改訂する場合は、道徳のかけ橋第4号(平成26年12月15日発行)を是非参照願います。
- D** 道徳教育全体計画に「いじめ防止対策推進法」が明確に位置付けられてきています。より実効性のあるいじめ防止に向けて、道徳教育の役割を明確に意識したいものです。なお、明示されていない学校については、大きな課題ととらえ、しっかりと確認・共通理解して新年度に臨むようにしてください。

## 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けたQ & A

次年度の教育課程編成に向けて、新たな質問事項を取りまとめましたので、掲載します。  
合わせて、今まで寄せられた質問については、道徳のとびら第12～16号に掲載しておりますので、まだ確認されていない場合は合わせて御一読願います。

**Q 現在、来年度の教育課程編成を行っている小学校です。学校で決めた道徳教育の重点内容・項目に対して、教科書教材が一部不足してしまいます。このような場合、どのような対応が考えられますか。**

**A** 各学校の道徳教育の重点内容・項目は、校長の指導の下、全職員が共通理解して設定した、とりわけ重要な内容の一つであることは言うまでもありません。万が一、教科書教材数に合わせて、各学校の重点内容・項目が設定されるということになれば、児童生徒の実態、地域や保護者、教師の願いが道徳教育に位置付けられないということになってしまいます。そこで、このような場合は「ふくしま道徳教育資料集（県教委）」「小（中）学校 道徳読み物資料集（文科省）」「私たちの道徳（WEB版）」等を主たる教材として位置付ける対応が考えられます。その際は、特記事項等にその旨を明記し、次年度以降の教育課程編成の参考となるように配慮してください。

**Q 来年度に向けて、複式学級の教育課程編成を行っている小学校です。本校では、通常の学年通りの教科書の一括給与を行い、学年別の指導（それぞれの学年がそれぞれの目標内容で学習）を行う予定です。道徳科の年間指導計画を作成するにあたり、何か配慮・工夫する点がありましたら教えてください。**

**A** 例えば、同じ内容・項目を同時期・同時間に配当することにより、学年別と学級全体の学習形態を組み合わせることで弾力的な学習指導を実施することなどが考えられます。具体的には、次の例の通りです。

（例）3・4学年（複式学級）において、5月第2週の同時刻に、いずれの学年も同じ内容・項目（親切・思いやり）を扱い、共通のねらいを設定した年間指導計画を構想

- 導入は両学年合同の活動とし、ねらいとする内容・項目（親切・思いやり）についての方向付けを図る。
- 展開前段の活動は各学年別で行い、各学年別の教材を活用して、「親切・思いやり」を追求する。その際は、直接指導と間接指導を組み合わせる実施したり、管理職を含めた教師の協力的な指導を行ったりしながら、各学年の児童の実態に合った展開を工夫する。
- 展開後段（自己を見つめる時間）と終末は、両学年合同に戻し、展開前段で話し合った「親切・思いやり」について紹介し合ったり、親切・思いやりにかかわって自分の生活を見つめ直したりする。

この例は、あくまでも学校の創意工夫の一つでしかありません。校長の指導の下、各学校の実態に応じたカリキュラムを全職員の共通理解の基に計画し、実践していくことが大切です。

なお、教材に描かれた特性（季節や行事等）により、同じ内容・項目であってもどうしても同時期・同時間で組み合わせることのできない内容もあると考えます。その場合、例えば、学校や学級で重点的に扱う内容・項目等についてのみ同時期・同時間で扱うなど、自校の共通方針に基づいて、柔軟に年間指導計画を作成することが大切です。

**Q 全面実施を来年度に控えた小学校ですが、道徳科の教育課程編成上、「これだけは…」というポイントがあれば、教えてください。**

**A** 小学校学習指導要領（平成29年3月）・第3章特別の教科道徳・第3指導計画の作成と内容の取扱いの1には、「…第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する学年において全て取り上げることとする」とされています。低学年19項目・中学年20項目、高学年22項目の内容・項目を全て取り上げることは必須要件となりますので、各学年の年間指導計画を必ず確認してください。

**Q 再来年度に全面実施を控えた中学校ですが、教科化に向けた準備が十分に進んでいません。全面実施を次年度に控えた平成30年度は、どのような取組を行えばよいでしょうか。**

**A** 前述の平成29年度の道徳教育実施状況調査によれば、教科化に向けて何らかの先行実施を行っている中学校の割合が24.5%となっています。各学校では、全面実施までのロードマップを作成し、計画的・組織的に取組を行っていただきたいと思っております。その取組の例としては、次のような取組が考えられます。

- 内容・項目を新学習指導要領に対応して計画・実施する。
- 質の高い多様な指導方法（道徳のかけ橋第14号参照）や評価、道徳教育アーカイブ（道徳のかけ橋第16号参照）等を活用した研修を実施し、教員の教科化の趣旨や内容の理解及び指導力の向上を図る。
- 保護者や地域住民に向けて、道徳科の全面実施に向けた周知を行う。

なお、周知の際のポイントは、道徳のとびら（平成29年11月発行）の「『特別の教科 道徳』がいよいよ始まります。」コーナーを参照にしてください。

- 通知表の所見を試行的に実施するなどして、次年度の評価に向けた見通しをもつ。